

くらしの安心情報

情報ファイルNO.218

令和2年9月10日

「電話の未納料金がある」とスマホにSMS(ショートメッセージサービス)が届き、電話をかけたところ、身に覚えのない料金を請求されたのですが...

相談内容

【相談者 50代 女性】

電話会社の料金請求部門を名乗り、「有料動画サイトの未納料金があるので本日中に電話するように」と書かれたSMSがスマホに届きました。心当たりはなかったが、念のため電話をかけたところ、「1年前に複数の有料サイトに登録があり、29万円の未納料金がある。支払わなければ法的措置をとる」と言われ驚きました。「しかるべき公的機関に相談する」と言ったら電話を切られました。どのように対処すべきでしょうか。

対処方法

大手電話会社の料金窓口部門をかたり、身に覚えのない未納料金をSMSで請求されたという相談が増えています。不特定多数にSMSを送り付け、消費者から電話させよう、金銭を支払わせる架空請求であり、典型的な詐欺の手口です。

- ・相談者には、この手口について説明し、そもそも身に覚えのない請求は無視して、業者に連絡をとらず、メールを削除するよう助言しました。
- ・万が一、業者に連絡してしまい、コンビニで電子マネー(プリペイドカード)を購入し、カード番号を連絡するよう要求されても、購入したり番号を教えたりすること等は絶対にしてはいけません。要求に一度でも応じると、さらに金銭の支払いを請求されるおそれがあります。
- ・何度も架空請求のメールが届く場合は、携帯電話会社のメールブロックサービスを利用する方法があります。
- ・少しでも不安を感じたときは、相手に連絡したり、料金を支払う前に、先ず、市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」

未納料金？
心当たりは
ないんだけど！



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL:076-432-9233 (消費生活相談) FAX:076-431-2631
076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX:0766-25-2890